

# 原子力発電所の事故に係る 中小企業者の方々への影響について

平成23年4月15日

中小企業庁

【中小企業庁職員の出張報告、中小企業団体の方々からの情報提供等を元に作成】  
(現時点で把握する情報等を元に作成しており、今後、影響等の内容は変更があり得る。)

# 1. 避難区域の産業・雇用の状況

1. 避難指示等が出されている区域の存在する市町村※には、約8千の企業・個人事業者が存在し、約6万人が働いている。業種別の雇用は、建設業で約20%、卸売・小売業で約19%、製造業で約18%、医療福祉で約10%となっており、福島県全体と比較すると、建設従業者の割合が高い傾向にある(福島県の建設従業者の割合は約11%)。

(参考)福島県には、約8万の企業・個人事業者が存在し、約69万人が働いている。

2. これらの市町村では、小規模な事業所が大宗となっている。

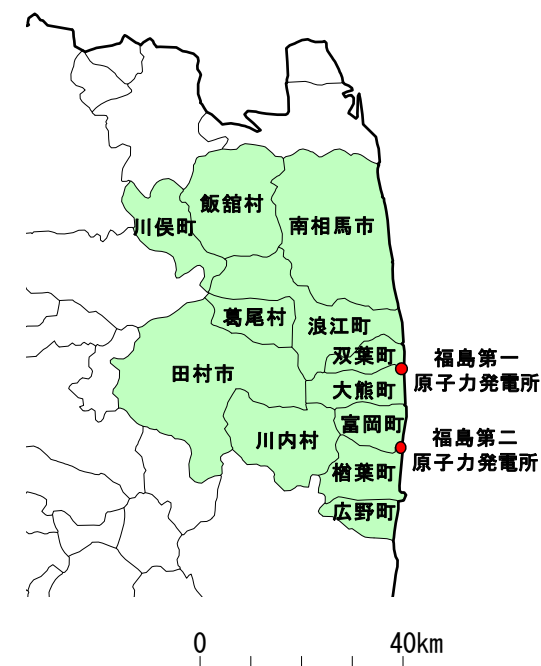
(参考)従業者数が30人未満の事業所の割合:94.6%

業種別の企業数及び従業者数

		総数	農林漁業	建設業	製造業	卸売業、 小売業	宿泊業、 飲食サービス業	医療、福 祉	その他 サービス 業等
12市 町村	企業数(社) 業種別割合(%)	7,921 (100.0)	93 (1.2)	1,382 (17.4)	751 (9.5)	2,119 (26.8)	877 (11.1)	385 (4.9)	2,314 (29.2)
	従業者数(人) 業種別割合(%)	59,385 (100.0)	1,288 (2.2)	11,742 (19.8)	10,636 (17.9)	11,049 (18.6)	4,422 (7.4)	5,628 (9.5)	14,620 (24.6)
福島 県	企業数(社) 業種別割合(%)	75,996 (100.0)	596 (0.8)	10,929 (14.4)	6,459 (8.5)	19,224 (25.3)	9,835 (12.9)	4,002 (5.3)	24,951 (32.8)
	従業者数(人) 業種別割合(%)	685,040 (100.0)	9,195 (1.3)	77,129 (11.3)	115,915 (16.9)	169,404 (24.7)	62,040 (9.1)	69,820 (10.2)	181,537 (26.5)
全国	企業数(社) 業種別割合(%)	4,469,860 (100.0)	25,714 (0.6)	520,258 (11.6)	450,514 (10.1)	1,056,026 (23.6)	604,562 (13.5)	271,979 (6.1)	1,540,807 (34.5)
	従業者数(人) 業種別割合(%)	54,200,201 (100.0)	345,316 (0.6)	4,234,033 (7.8)	9,905,286 (18.3)	11,434,640 (21.1)	4,991,263 (9.2)	4,797,325 (8.9)	18,492,338 (34.1)

資料:総務省「平成21年経済センサス」

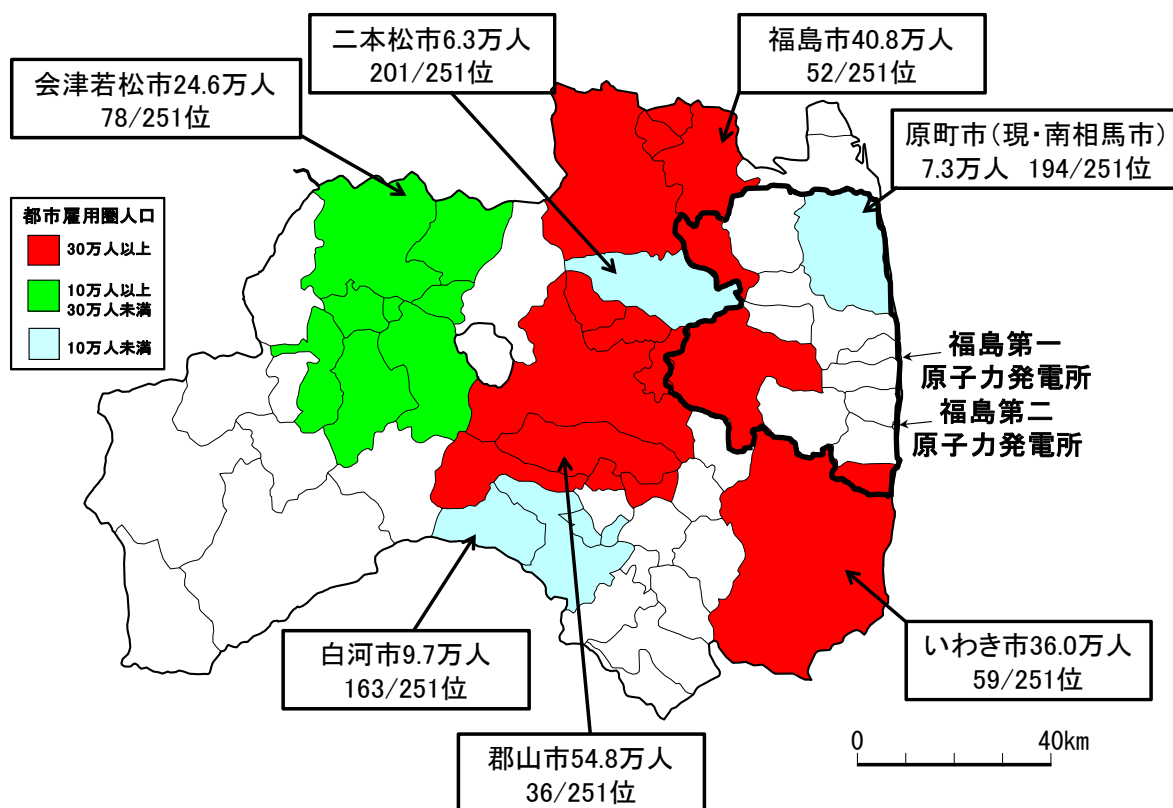
※福島第一原子力発電所の20km圏内、福島第二原子力発電所の10km圏内、計画的避難区域を含む12市町村を集計。



## 2. 避難区域の地域特性

1. 避難指示等が出されている市町村には、約21万人が居住しており、多くの市町村は、福島市や郡山市、いわき市といった都市圏に組み込まれておらず、多くの住民は地場で働いている。
2. このため、区域外に移転することとなった場合には、事業者やそこで働く住民の方々にとっては、一からの事業や生活の再構築を迫られることになり、非常に困難な状況となることが予想される。

福島県における都市雇用圏(2005年)



※ 都市雇用圏とは、おおむね①人口集中地区の人口が1万人以上、②周辺市町村から中心市町村への通勤率(通勤者数/就業者数)が10%以上の圏域であり、単一の市町村を超えて形成される通勤圏を表す。このような都市雇用圏は我が国全体で251ある。

(資料)都市雇用圏ホームページより作成。  
<http://www.csis.u-tokyo.ac.jp/UEA/index.htm>

### 3. 避難区域に存在する特徴ある事業者

1. 避難指示等が出されている市町村においては、特定の化学製品、部品等の分野においてシェアが高い企業が存在し、当該企業の事業活動の継続が困難となる場合には、自動車やエレクトロニクス等のサプライチェーン全体に影響が波及するおそれもある。
2. また、従業員数百人規模の事業所も存在している。

## 4. 原子力発電所の事故による中小企業への影響

(1) 避難指示区域や屋内待避指示区域に立地している中小企業は事業の継続が著しく困難となっており、先行きの見通しも立たないなど非常に大きな影響を受けている。

【中小企業等の声】

<事業活動が行えないことによる影響>

- ①原発のある大熊町で生業を営んでいた事業者だが、避難して、何もできず無収入の状態。既往債務もあり、先が見えない状況。(大熊町商工会)
- ②原発20km圏内に立地する企業経営者は、一体いつになったら戻ることができるのかと日々考えている。原発20kmから30kmまでの企業は実質的に営業ができない。30km圏外では、大分、企業が現地に戻りつつあるが、実際の営業は難しい面がある。取引先から違約金の請求がされないか心配。(福島県中小企業家同友会)
- ③30km圏内の企業では、社員が各地に避難していることもあって、事業活動ができない状況。仕上がった製品も浪江町、葛尾村、大熊町の企業への納品が多く、売掛の請求もできず、収入が途絶えることが間違いない。(福島県屋外広告美術(協))

<事業用資産の価値の毀損に係る影響>

- ④新学期が始まる時期に合わせて、洋服屋では大量の制服を仕入れていたが、これをそのままにして避難をしてきた。今後、この大量の制服は商品として売ることができるのか。工場の中の設備についても、同様の心配がある。(大熊町商工会)
- ⑤避難指示が長期にわたり解除されず、元の場所で事業が行えないことが心配。この場合において、土地や建物等の価値は無くなったも同然ではないか。(大熊町商工会)

<将来の見通しが立たないことによる影響>

- ⑥避難指示区域が将来的に広がってくることが心配で、復興に向かって新規投資等が行えない状況にある。(相馬商工会議所)
- ⑦原発20kmから30kmまでの企業の生産拠点が他の地域に移転してしまい、雇用や地域経済に影響が生じることを懸念。(原町商工会議所)

## 4. 原子力発電所の事故による中小企業への影響

(2) 被災地域周辺で生産された商品では、広く安全性への不安が拡大。観光業においても、風評被害が広がっている。国内の業者が被災地域への輸送を断るケースもある。

【中小企業等の声】

<福島産品に係る風評被害>

- ①「福島県」と書いてあるだけで商品(味噌)が返品になっている。(郡山商工会議所)
- ②流通業者から喜多方で製造したラーメンは不要といわれている。米もいらないと聞いている。(会津喜多方商工会議所)
- ③最大の懸案は、産業が立ち直ったときに、県外・国外で福島県産のものを買ってくれるかという不安。(いわき商工会議所)
- ④特産品の干し芋等が取引をキャンセルされている。干し芋は来年用の苗床を春に作るので、収穫できるのか心配。(ひたちなか商工会議所)
- ⑤昨年収穫した原発事故と無関係な米までが、都内スーパーからは従来からの継続的な取引が打ち切られた。(福島県中小企業家同友会)

<観光に係る風評被害>

- ⑥市内のホテル、旅館が軒並みキャンセルされており、大幅な従業員解雇も行われている。(会津若松商工会議所)
- ⑦原発事故により予約の全てがキャンセルとなり、雇用調整を始めている。(磐梯熱海温泉旅館(協))
- ⑧組合員の旅館ではキャンセルが相次ぎ先が見えない状況。資金繰りも相当悪化しているところも出てきている。(芦ノ牧温泉旅館(協))

<風評被害による物流の障害>

- ⑨工作機械をリースする場合、福島の企業は、買取を要求されている。(郡山商工会議所)
- ⑩トラックが来てくれないため、原材料が入手できない、製品が出荷できないとの相談あり。(福島県商工会連合会)
- ⑪原発の風評被害で、企業間の物流が停滞して、資材が市内まで届かない。(いわき商工会議所)

## 4. 原子力発電所の事故による中小企業への影響

(3) 福島県で生産された商品等に対して、取引先から安全性の検査・確認が求められている。海外取引先への輸出では、福島産かどうかにかかわらず、検査等が要求されるケースが出てきている。

【中小企業等の声】

<国内取引先から検査等が求められた例>

- ①工業製品等を使用することに対して、健康に害はないのかと住宅メーカーから疑問が投げかけられ、安全性の証明書の添付を求められている。(福島県木材共同組合連合会)
- ②問屋から安全証明のない商品は取引できないといわれ、スーパーからも取引を拒否された。(福島県・漬物製造業)
- ③放射線に汚染されていない旨の証明がない限り、船への製品の積み込みを拒まれるケースが出てきている。(愛知県・工作機械製造業)
- ④加工食品であるにも関わらず、路地野菜と同様の放射線汚染を疑われ、出荷の際、証明書の提出を打診された。(福島県味噌醤油工業協同組合)

<海外取引先から検査等が求められた例>

- ⑤繊維製品の輸出に際して、ドイツ、中国の取引先から、非放射線汚染の検査・確認が必要であると言われている。(日本繊維輸出組合(大阪府内の組合員企業))
- ⑥フランス、アジア諸国の取引先から、非放射線汚染証明を求める問い合わせが入ってきている。(大阪府・化粧品原料メーカー)
- ⑦外壁用タイルを台湾へ輸出しようとしたところ、取引先から放射線量の証明を要求された。(愛知県・タイル製造業)
- ⑧フランスの取引先から、先方の従業員に不安感があるため、製品に心配はないということを周知する目的で、放射線に汚染されていない証明を求められた。(大阪府・繊維製品製造業)
- ⑨福島県内のある自動車部品メーカーでは、輸出に際して、自前で放射線の影響に関する証明を行っている。(福島県中小企業家同友会)



## 5. これまでの支援策

### (1) 資金繰り支援

当面の資金繰り支援策として制度や体制の拡充とともに、出張相談会を開催。

#### 1. 信用保証協会の財務基盤強化

被災地の保証協会が当面の運転資金や設備資金のニーズに対して積極的に保証を行えるよう、各保証協会の財政状況を踏まえ、福島県の協会に30億円(岩手、宮城と合わせ総額75億円)の無利子貸付を実施(全国信用保証協会連合会の基金を活用)。

#### 2. 被災地における出張相談会(金融相談)の開催

3月下旬より、地元の自治体や商工会等と連携し、日本公庫、商工中金、信用保証協会が被災地において中小企業を対象とし、福島県内11市町(いわき市、相馬市等)において出張相談会を開催(既に28回開催済み)。

#### 【既に講じている資金繰り支援等】

- (1) 23年度上期のセーフティネット保証については、対象業種を原則全業種(82業種)に拡大して実施中。
- (2) 震災の激甚災害指定等に伴い災害関係保証、災害復旧貸付を発動。



## (2) 被災した施設の再建と事業の再開に向けた取組

1. 中小企業基盤整備機構が、現地支援拠点「中小企業震災復興・原子力災害対策支援センター」を設置。

所在地: コラッセ福島5階

(福島県福島市三河南町1番20号(JR福島駅より徒歩3分))

電話: 090-5763-6355

※仙台、盛岡においても、「中小企業復興支援センター」を設置。

### 2. 仮設店舗・仮設工場の整備

(1) 震災により大きな被害を受けた地域において、早急に仮設店舗・仮設工場の整備を行う。

(2) このため、具体的なニーズの把握と設計準備調査を実施するため、福島県に中小企業基盤整備機構の職員計13人(建築士、技術士等の専門家を含む)を4月10日より派遣(4月10日~)。同時に、中小企業庁職員(経営支援部長)、東北経済産業局職員も派遣し、自治体等との調整を担当。今後も自治体等と連携を取り、要請等に応じ、派遣を行う。

【これまでの福島県内派遣先】田村市、飯舘村、いわき市、相馬市、郡山市、二本松市、会津若松市、須賀川市、本宮市、鏡石町、白河市、伊達市、矢吹町

### (3) 輸出時の風評被害への対応

福島原子力発電所の事故を受け、各国から日本製の鈾工業製品に対する懸念が広がっていることから、外交ルートで働きかけるとともに、事業者には検査機関を紹介。

#### 1. 各国への働きかけ

各国・地域の関係当局が過剰に反応し、科学的根拠に基づかない形で商品忌避や過度な検査要求がなされないよう、個別に働きかけを実施。

#### 2. 国内での取組

輸出向け鈾工業製品に対する風評被害に対して、以下の取組を実施。

- (1) JETROにて、諸外国の動向を現地で調査し、HPで情報提供するとともに、トラブルが発生した際の対応などについて緊急相談窓口や全国36ヶ所の貿易情報センターで個別に企業の相談に対応。
- (2) 放射線量の検査機関を紹介(福島県テクノプラザ(福島県郡山市)にて実施)。
- (3) 各地の商工会議所による、簡便な形での証明書発行の取組を事業者にも周知。
- (4) 日本貿易保険(NEXI)が、貨物の輸入制限・禁止等による損失が貿易保険によってカバーされる事例を周知するとともに、震災復興支援ダイヤルを設置。

## (4) 被災中小企業に対する相談・広報の展開

---

### 1. 商工会・商工会議所の相談機能の強化

被災地において自力での相談対応が困難となっている商工会・商工会議所に対し、中小企業支援ネットワーク強化事業(平成23年度事業)を活用して、相談員(中小企業診断士、企業OB等)を派遣している。全体では合計379名の相談員が登録されており、今後とも要請に応じ派遣を行う。

【当面の予定】 4月11日より、福島商工会議所に対して派遣を実施。

# 第1回原子力損害賠償紛争審査会 説明資料

平成23年4月15日

国土交通省

# 原発事故による経済被害の状況と 支援等の現状について

平成23年4月15日  
国土交通省自動車交通局

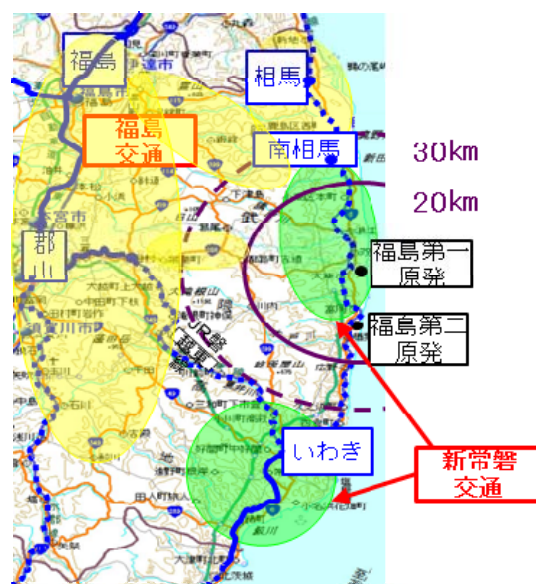
## 【対象業種】

	(頁)
・ 乗合バス事業 . . .	1
・ 貸切バス事業 . . .	3
・ タクシー事業 . . .	4
・ レンタカー業 . . .	5
・ トラック事業 . . .	6
・ 自動車整備事業 . . .	7
・ 自動車販売業 . . .	8

## 原発事故による経済被害の状況と支援等の現状について(乗合バス事業)

1. 福島県沿岸部に路線を有する乗合バス事業者は以下の2者(これ以外にコミュニティバス1者あり)である。30キロ圏内の路線は現在運行休止中であり、また、20キロ圏内で営業する新常磐交通においては、乗合バス車両が28両置き去りとなっている。

	H21年度	
	車両数	営業収入(千円)
福島交通(株)	382	2,597,741
新常磐交通(株)	173	886,573
(有)はらまち旅行※	1	5,264
※コミュニティバス	556	3,489,578



2. (1) 福島原発周辺地域に存する営業所及び所属車両数は下記参考の通り。  
 (2) 上記2者の路線バスは30キロ圏の内外にわたって走行しており、また、30キロ圏外においても自主避難により住民が著しく減少していることから、損害額の精査が必要。  
 (3) その他、30キロ圏内にて乗合タクシー事業者として4者が運行。
3. また、原発事故の早期収束の見通しが立たないことへの懸念から、上記営業所のみならず更に広範な地域において、自主避難等の影響によりバス事業者の利用者数が減少している模様。

〈参 考〉 関連営業所の車両数及び営業収入

○乗合バス

事業者	営業所	住所	車両数 (両)	営業収入 (千円)	福島第一原発か らの距離
新常磐交通(株)	原町営業所	福島県南相馬市原町区雫字上江	7	174,250	20～30キロ圏内
	北営業所	福島県浪江町大字高瀬字堀内	20		20キロ圏内
	富岡営業所	福島県富岡町本町	7		20キロ圏内
(有)はらまち旅行	本社	福島県南相馬市原町区牛来字石橋	1	5,264	20～30キロ圏内
新常磐交通(株)	いわき中央営業	福島県いわき市鹿島町上蔵持字鈴ノ沢	117	707,250	30～50キロ圏内
	上遠野営業所	福島県いわき市遠野町上遠野字本町	6		50～70キロ圏内
	湯本営業所	福島県いわき市常磐下船尾町宮下	15		30～50キロ圏内
福島交通(株)	小野営業所	福島県田村郡小野町大字谷津作字平館	10	2,332,743	30～50キロ圏内
	川俣営業所	福島県伊達郡川俣町大字飯坂字中道	9		30～50キロ圏内
	船引営業所	福島県田村郡船引町大字船引中子縄	19		30～50キロ圏内
	相馬営業所	福島県相馬市中村字錦町	16		30～50キロ圏内
	郡山支社	福島県郡山市向河原	53		50～70キロ圏内
	須賀川営業所	福島県須賀川市字台	34		50～70キロ圏内
	石川営業所	福島県石川郡石川町大字双里字七鍬石	21		50～70キロ圏内
	二本松営業所	福島県二本松市上竹	24		50～70キロ圏内
	福島支社	福島県福島市東浜町	143		50～70キロ圏内
	梁川営業所	福島県伊達市梁川町字東塩野川	14		50～70キロ圏内
JRバス関東(株)	いわき支店	福島県いわき市平下神谷字天神	15	390,949	30～50キロ圏内

※営業収入は1両平均収入額から推計

JRバス関東(株)は高速バス路線

○乗合タクシー

事業者	営業所	住所	車両数 (両)	営業収入 (千円)	福島第一原発か らの距離
(有)わかばタクシー	本社	福島県双葉郡浪江町大字権現堂字塚越	4	6,157	20キロ圏内
(有)観光タクシー	本社	福島県双葉郡浪江町大字幾世橋字田中前	2	914	20キロ圏内
(株)なみえタクシー	本社営業所	福島県双葉郡浪江町大字権現堂字蔵役目	2	5,578	20キロ圏内
(株)常交相双タクシー	本社営業所	福島県双葉郡大熊町大字下野上字大野	4	15,835	20キロ圏内

543 3,638,940



## 原発事故による経済被害の状況と支援等の現状について(貸切バス事業)

1. 貸切バス事業者は、道路運送法で定めるところによりそれぞれの「営業区域」において貸切運送事業を実施(原則県単位)。避難区域及び屋内退避区域を営業区域に含む貸切バス事業者は、計105事業者(平成20年度営業収入108億円)である。30キロ圏内はほとんど営業できていない。

また、20キロ圏内の事業者については車両が区域内に置き去りとなっている模様。

事業者名	所在地	原発からの距離	車両数(両)	営業収入(百万円)
福島県内の貸切バス事業者 合計		105者	1,215	10,809
30キロ圏内 計		6者	85	1,126
20キロ圏内 計		4者	61	718
新常磐交通(株) 北営業所	双葉郡浪江町	20キロ圏内	28	420
	富岡営業所 双葉郡富岡町	20キロ圏内	7	105
浜通り交通(株)	双葉郡楢葉町	20キロ圏内	9	61
(有)ウィンズトラベル	双葉郡楢葉町	20キロ圏内	12	98
(有)三栄交通	南相馬市小高区	20キロ圏内	5	34
(株)昭和観光バス 本社営業所	南相馬市原町区	20-30キロ圏内	7	117
(有)はらまち旅行 本社営業所	南相馬市原町区	20-30キロ圏内	17	291

※ 営業収入は平成20年度実績から推計

2. また、原発事故の早期収束の見通しが立たないことへの懸念等により、福島県以外の広範な地域においても、外国人をはじめ観光需要が大きく減少し、貸切バス事業者の売り上げも減少している模様。

### 東北地方太平洋沖地震によるキャンセル状況

局別	事業者数(者)	予約台数(台)	キャンセル台数(台)	キャンセル率(%)
北海道	5	751	255	34.0
東北	3	772	587	76.0
関東	3	4,595	3,350	72.9
北陸信越	8	2,988	1,276	42.7
中部	3	5,584	2,396	42.9
合計	22	14,690	7,864	53.5

※ 平成23年3月11日から4月3日までの大手会社の実績  
日本バス協会調べ

3. 震災以降、福島原発周辺地域からの避難住民の移送を行うため、3月11日~12日に貸切バス121台、3月14日に7台が出動。(7台は現在も引き

続き現地にて活動中)

## 原発事故による経済被害の状況と支援等の現状について(タクシー事業)

### ●損害を受けている地域における当該事業の概況

タクシー事業者は、道路運送法で定めるところによりそれぞれの「営業区域」において運送事業を行っている。福島第一原発から半径30km圏内に営業区域の一部が含まれている営業区域におけるタクシー事業の概況は下記のとおり。

営業区域名	事業者数 【H23.3.10】	車両数 【H23.3.10】	従業員数 【H21年度末】	H21年度総営業収入 (百万円)
原町交通圏	7	60	92	293
双葉郡	9	86	145	591
田村郡	4	44	58	151
いわき市	23	438	646	2,344

43事業者      628両      941人      3,379百万円



また、原発事故の早期収束の見通しが立たないことの懸念から、上記営業区域のみならず広範な地域において、人の動きが減り、タクシー事業者の売り上げが減少している模様。

### ●現時点で把握している損害の概況・個別事例

現在営業を行っていない事業者の状況は下記のとおり。

事業者名	住所	原発からの距離	営業状況	車両数 【H23.3.10】	H21年度営業収入 (百万円)
平和タクシー(株)	南相馬市原町区	25km	×	16	92
原町自動車(株)	南相馬市原町区	25km	×	12	102
昭和自動車交通(株)	南相馬市原町区	25km	×	8	49
(株)三和商会	南相馬市小高区	16km	×	5	9
(有)富士タクシー	南相馬市小高区	16km	×	6	8
小高観光タクシー	南相馬市小高区	16km	×	6	12
(有)わかばタクシー	双葉郡浪江町	9km	×	7	50
浪江運送(有)	双葉郡浪江町	9km	×	6	44
(株)なみえタクシー	双葉郡浪江町	9km	×	11	41
(有)観光タクシー	双葉郡大熊町	4.5km	×	15	96
(株)常交相双タクシー	双葉郡大熊町	4.5km	×	22	148
(株)丸宮タクシー	双葉郡富岡町	9.5km	×	20	143
川内タクシー	双葉郡川内村	22km	×	2	1
(有)檜葉タクシー	双葉郡檜葉村	14km	×	7	28
広野タクシー(有)	双葉郡広野町	22km	×	7	41
計15社			—	150	864

なお、営業を継続している事業者においても、経済被害が発生している可能性がある。

### ●当該損害に対してこれまでに講じられた対策

なし

## 原発事故による経済被害の状況と支援等の現状について(レンタカー事業)

1. 福島県内におけるレンタカー事業の状況は下記のとおり。

事業者数 : 308事業者  
 車両数 : 9,240両  
 総営業収入 : 11,947(百万円)  
 ※総営業収入については、全国規模大手3社の福島県内における、  
 車両1両あたりの年間営業収入を福島県内の車両数に乗じて推計。

2. 上記のうち、半径30km圏内にかかる市町村に事務所を有する、事業者は下記のとおり。(営業状況については現在のところ不明)

原発からの距離圏	市町村	事業者数	車両数	営業収入(百万円)
半径20km圏内 にかかる市町村	浪江町	7	30	38
	双葉町	0	0	0
	大熊町	6	110	142
	富岡村	3	4	5
	南相馬市	8	76	98
	田村市	7	33	42
	楢葉町	3	6	7
	葛尾村	0	0	0
	川内村	0	0	0
	広野町	0	0	0
半径30km圏内 にかかる市町村	いわき市	71	987	1,276
	飯舘村	0	0	0
合計		105	1,246	1,608

※営業収入については、全国規模大手3社の福島県内における、  
 車両1両あたりの年間営業収入を各市町村内の車両数に乗じて推計。

3. 原発事故の早期収束の見通しが立たないことへの懸念から、30km圏内のみならず、圏外の地域においても住民の自主避難により人口が大きく減少していること等から、30km圏外の事業者についても大きく売り上げが減少している模様。

## 原発事故による経済被害の状況と支援等の現状について(トラック事業)

### 1. 損害を受けている地域における当該事業の概況

#### (1) 原発30km圏内に営業所を有する事業者数

	事業者数(者)
20km圏内	48
20～30km圏内	51
合計	99

#### (2) 前年売上高(推計)

1事業者平均：204,017千円(年間)

※38事業者の平均

#### (3) これらの地域外においても、放射線量の検査対応、風評被害等に関する被害を受けている事業者が存在する可能性あり。

### 2. 現時点で把握している損害の概況・個別事例

・事業者数99者のうち、営業を休止している事業者は、51者  
(残り48者の営業状況は、現在確認中)

・営業休止による被害額(推計)

約100億円(年間)

<参考>被害額推計

204,017千円(前年売上高 1者平均) × 51者 = 10,404,887千円

・このほか、営業継続中の事業者においても、発注減に伴う売上減等の被害が発生している可能性あり。

### 3. 当該損害に対してこれまで講じられた対策

特になし

## 原発事故による経済被害の状況と支援策等の現状について (自動車整備事業)

### ●損害を受けている地域における当該事業の概況

屋内退避区域（30キロ圏内）は、①約90事業者、②昨年度の売上高約42億円、うち避難区域（20キロ圏内）は、①約60事業者、②昨年度の売上高約30億円である。

### ●現時点で把握している損害の概況・個別事例

- ・ 屋内避難区域の自主避難、避難区域の避難により住民が著しく減少していることから、事業者は、ほぼ休業状態となっており、この1ヶ月で30キロ圏内約3億5千万円、うち20キロ圏内約2億5千万円の売上げ減が発生する模様。
- ・ 自動車排出ガス測定検査機器等の精密機器が放射能に汚染された場合には、水による除汚は困難であることが考えられることから、損害の発生が考えられるが、現時点での損害額は不明
- ・ 屋内退避区域外の整備事業においても、自主避難等の影響による自動車整備需要の減少、区域内の部品工場の操業停止による補修部品不足により、全国的にも整備売上げ減等の損害がある。

### ●当該損害に対してこれまでに講じられた対策

特になし



## 原発事故による経済被害の状況と支援等の現状について（自動車販売業）

### ●損害を受けている地域における当該事業の概況

- (1) 新車ディーラー（(社)日本自動車販売協会連合会 会員企業）  
30 km圏内 23 社（うち 20 km圏内 8 社）全て休業中
- (2) 中古車ディーラー（(社)日本中古車販売協会連合会 会員企業）  
30 km圏内 7 社（うち 20 km圏内 2 社）全て休業中

### ●現時点で把握している損害の概況・個別事例

- (1) 営業停止による被害（逸失利益）が発生している。  
（参 考）  
中販連の被災事業所（7 社）における通常の売上高及び販売台数  
売上高：1 ヶ月 約 2 億 5,000 万円  
販売台数：1 ヶ月 約 200 台
- (2) 原発事故による放射能漏れが原因で、以下のような風評被害が発生。
  - ・福島ナンバーの中古車の売買が敬遠される
  - ・購入者からの納車拒否や値引き要求
  - ・納車ルートが一部 30 km圏内を通ったことにより、放射能汚染されていないことの証明を求められる
- (3) この他、原発事故の早期収束の見通しが立たないことの懸念から、上記の他にも自動車販売台数が減少し、売り上げが減少している模様。

### ●当該損害に対してこれまでに講じられた対策

特になし

平成 23 年 4 月 14 日  
海事局

## 原子力災害による経済被害について

### 【船舶産業】

#### 1. 損害を受けている地域における船舶産業の概況

福島第一原子力発電所より半径 20km 圏内に、造船事業者及び船用工業事業者は存在せず。

なお、福島県内の造船事業者は 11 社、従業員合計 66 名、売上高合計 4.3 億円（平成 22 年）。船用工業事業者は 10 社、従業員合計 819 名、売上高合計 145 億円（平成 21 年）。

本件は海外からの風評被害のため、全国の船舶産業に影響が出ている。

#### 2. 現時点で把握している損害の概況・個別事例

##### ①船舶放射性物質確認鑑定

日本国内で建造する船舶、及び、製造する船用機器に対し、海外の発注者から原子力発電所からの距離に関わらず、放射性物質による汚染が無いことの証明が求められる事例が発生している。

##### ②海外製品輸入に伴う技術者の来日拒否

船舶の建造には多種多様な機器が必要であるが、その中には、海外から輸入され、国内造船所で船舶への搭載が行われるものがある。しかしながら、今回の原子力災害により、機器の据付、メンテナンス等を行う技術者が来日を拒否する事例が発生している。

このため、建造中の船舶を海外に回航した上で、機器の設置を行わなければならない事態が生じている。

#### 3. 当該損害に対してこれまでに講じられた対策

2. ①に関して、(財)日本海事協会が、4月1日より、船主から我が国造船所で建造する新造船への放射線量鑑定の求めがあれば、確認書を発行している。

## 【内航海運業・旅客船事業】

### 1. 損害を受けている地域における当該事業の概況（平成 21 年度）

#### ① 福島県沖を通過する旅客船事業の概要

2 社（年間輸送人数約 34 万人、航送台数約 42 万台、営業収益約 222 億円）

#### ② 福島県沖を通過する内航海運業の概要

調査中（参考：内航海運業全体 輸送量約 1671 億トンキロ、3494 社、営業収益約 5554 億円<sup>※</sup>）<sup>※</sup>営業収益のみ平成 19 年度。報告のあった 792 社の合計。

#### ③ 福島県内で営業する旅客船事業の概要

4 社（輸送人数約 15 万人、営業収益約 2 億円）

### 2. 現時点で把握している損害の概況・個別事例

① 福島県沖を通る航路について航路迂回を強いられており、運航距離・時間の増加に伴うコスト（燃料費、用船料、船員費等）が発生している。（例えば、フェリー事業者 A 社は事故発生前に比べ燃料費が年間約 6 千万円以上の増加、R O R O 船事業者 B 社は燃料費が年間約 6 千万円以上の増加が見込まれている。）

② 風評被害による観光客の減少により、旅客船事業者の売上が大幅に減少している。（例えば、旅客船事業者 C 社は事故発生後は運航休止せざるを得ない状況に追い込まれており、年間約 1 億円の減収が見込まれている。）

③ 今後発生し得るコストとして、風評被害として入港拒否にあった場合のコスト、船舶が被曝した場合の除染コスト等が想定される。

### 3. 当該損害に対してこれまでに講じられた対策

特になし

## 【外航海運】

### 1. 損害を受けている地域における当該事業の概況

本件は海外からの風評被害のため、日本に寄港する外航船全体に影響が出ている。

## 2. 現時点で把握している損害の状況

- ① 海外の港において、日本発の船舶・コンテナに関し、放射線測定を実施する動きが強化されつつあり、実際に入港拒否されている事案が生じている。これらに関し、除染費用、放射線量測定費用、追加の船舶使用料、燃料費、船員費等が生じている。

(事案)

日本船社のコンテナ船が、中国のアモイ港に入港する際に放射線量が高い事を理由に入港が認められず、日本に一旦戻った。日本での除染の後、再び香港に入港しようとしたが、香港当局による再検査が行われ、入港が認められるまで港外で待機を求められた。(なお当該船舶は3月16日に福島第一原子力発電所沖124kmを航行している。)

- ② 南相馬市原町港において、外航船が津波により防波堤内で座礁したが、屋内退避指示区域内であるため、サルベージ作業に着手できずに放置されている。屋内退避指示が継続する間はサルベージ作業に着手できないため、営業できないことによる逸失利益、船舶の劣化により廃船となる場合にはその損失が発生するおそれがある。

- ③ 今後は①同様の事態に対して、現段階では検討中であるが、国土交通省において、船舶・コンテナ等の放射線測定について証明書を付与するスキームを実施していく予定としているところ、各船社において事前の放射線量測定等の対応のための費用が発生するものと考えられる。

## 3. 当該損害に対してこれまでに講じられた施策

京浜港等周辺の放射線量を懸念する諸外国に対し、正確な情報を発信するため、3月18日から国土交通省のホームページ上で、京浜港等の放射線測定情報を公表している。また、IMO（国際海事機関）等国際機関が発出した日本の港湾は安全である旨の文書を国土交通省のホームページに掲載し、海運事業者、船員等に情報提供するとともに、在京商工会、在京大使館員、外国プレスに対しても説明を行っている。

しかしながら、各国において放射線量測定を行う動きは強化されつつあり、上記のような費用が外航海運事業者において今後継続的に発生していく見込み。

平成23年4月15日  
観 光 庁

## 原子力発電所事故の観光への影響について

東日本大震災と原子力発電所事故のいずれに起因するものかを明確に峻別することができないものの、ホテル・旅館等の観光産業について、全国的に大きな影響が出ている。

原子力発電所事故の影響がどの地域の観光産業にまで及んでいるか現時点で明確に示すことは困難であるが、業界団体等からの報告によれば、福島県はもとより、近隣県である北関東3県（茨城県、栃木県、群馬県）等の他都道府県でも、建物の損傷がまったくないにもかかわらず、放射能の影響を懸念した宿泊予約のキャンセルが相次ぐなどの状況にあると聞いている。

なお、東日本大震災が発生した3月11日以降の我が国の観光分野の需要動向は以下の通りである。

### (1) 旅行業者

- 国内旅行の3月実績が25—40%の減（大震災前の3月第一週比）
- 国内旅行の4月、5月の予約状況では、20—45%の減（対前年比）
- 日本の大手旅行会社3社の取扱ベースで震災以降の訪日旅行キャンセル率が9割に達するなど、全国各地で訪日旅行のキャンセルが拡大（3月の訪日外国人旅行者数は対前年同月比50.3%減の約35万人。対前年同月比での減少は、2009年10月以来17ヶ月ぶり）

### (2) 宿泊業者

- 大震災発生以降、東北・関東地方で39万人分の宿泊予約がキャンセル
- それ以外の地方でも17万人分の宿泊予約がキャンセル

### (3) MICE（国際会議等）事業者

- 被災地以外でも30件程度の国際会議等が中止又は延期（2012年以降の3,000人規模（外国人参加者数）の国際会議主催者から開催の見直し等を打診された例が4件あり）

### (4) その他

- 上記以外の観光関連事業者にも売上げの大幅な減少等の大きな影響

## 福島県内で休業している主なホテル・旅館

	施設名	所在地	客室数(室)	収容人員(人)
ホテル	ホテル板倉	福島県福島市早稲町	30	50
	相馬ステーションホテル	福島県相馬市	107	121
旅館	旅館新飯坂	福島県福島市飯坂町	49	287
	ホテル溪谷	福島県福島市飯坂町	19	30
	松島屋旅館	福島県福島市飯坂町	30	60
	飯坂グランドホテル	福島県福島市飯坂町	32	62
	ホテル山形屋本館	福島県福島市飯坂町	30	57
	観山荘	福島県福島市土湯温泉町	79	430
	向滝旅館	福島県福島市土湯温泉町	81	443
	磐梯ハイランドホテル	福島県耶麻郡猪苗代町	24	85
	吹の湯旅館	福島県いわき市常磐湯本町	53	113
	雨情の宿新つた	福島県いわき市常磐湯本町	55	292
	スパリゾートハワイアンズホテルハワイアンズ	福島県いわき市常磐藤原町	97	194
	元禄彩雅宿古滝屋	福島県いわき市常磐湯本町	48	90
舌鼓の宿 浜とく	福島県いわき市常磐藤原町	57	220	
合計	15		791	2,534

# 「次の一歩踏み出せない」

# 観光業界に追い打ち

国の暫定評価によって最悪の「レベル7」となった福島第一原発事故。風評被害に苦しむ福島県内の観光業界への影響は必至で、関係者からは「まったく見通しが立たない状態」「次の一歩が踏み出せない」と悲鳴が上がる。

第一原発から遠く離れた福島交通観光（福島市）の担当者。福島市の花の名所「花見山」は各種イベントが中止になり、追い打ちをかけるようになった。各旅館は現在、浜通り地方からの避難者を受け入れる。

会津東山温泉観光協会の職員は「レベル7の具体的な影響はまだ分からない。だが既に原発事故イコール福島というイメージになっている」と嘆く。

「震災から1カ月が過ぎたが、業界全体で見通しが立っていない」と言うのはバスツアーを手掛

ける福島交通観光（福島市）の担当者。福島市の花の名所「花見山」は各種イベントが中止になり、追い打ちをかけるようになった。各旅館は現在、浜通り地方からの避難者を受け入れる。

福島第一原発事故の暫定評価が「レベル7」に引き上げられたことについて、福島県の佐藤雄平知事は12日、県災害対策本部会議で国から事前連絡がなかったと指摘し、「重大事態なら突然の発表をする前に、なぜ県に教えてくれないのか」と批判した。

佐藤知事は、会議に出席した平岡英治原子力安全・保安院次長に対し「レベル7というのは大変な事態。世界中から福島県がそういう印象で見られる」とも述べ、さらなる風評被害への懸念を示した。

## 「事前連絡なかった」

福島第一原発事故の暫定評価が「レベル7」に引き上げられたことについて、福島県の佐藤雄平知事は12日、県災害対策本部会議で国から事前連絡がなかったと指摘し、「重大事態なら突然の発表をする前に、なぜ県に教えてくれないのか」と批判した。

「震災から1カ月が過ぎたが、業界全体で見通しが立っていない」と言うのはバスツアーを手掛



# 県内旅館、風評に悲鳴

県内の温泉旅館やホテルが窮地に立っている。被災に加え、福島第一原発事故の「風評被害」で予約キャンセルが続出。従業員らの減給やリストラでしが、廃業に追い込ま

れるケースも。「このままでは壊滅する」と悲鳴が上がっている。詩人高村光太郎が「智慧子抄」で詠んだ安達太良山。岳温泉が人気の「樺平（くぬぎだいら）ホテル」（三

本松市）は当初、三月分の予約が全てキャンセルとなった。一日に営業を再開。ところが、前日までの予約客は一人だけだった。阿部三枝子社長は「原発から六十キロ以上も離れてい

るのに」と肩を落とした。同ホテルが、従業員約七十人に支給した三ヶ月分の給与は二月分の半以下。高卒の三人を内定通り採用するものの「給与ない労働条件を見直さざるを得ない」。

二本松市で百年以上続く老舗旅館松溪苑は、震災で客室や天井が激しく損傷。風評被害による予約キャンセルが追い打ちをかけた。廃業を余儀なくされた。

佐藤俊夫社長は「もったいない」とお客さまからの電話が殺到したが、これ以上は続けられない」と話すのがやっとなった。従業員のリストラに踏み切る旅館も。いわき市湯本町の小井戸旅館では、三十七人の従業員を十人以下に減らすことを決めた。小井戸英典社長は、退職金も払えない。お客さまに「子どもを連れて行

けない」と言われ、悔しいと打ち明けた。県内約六百五十の温泉旅館が加盟する県旅館ホテル生活衛生同業組合の佐藤壽事務局長は「原発の風評被害に対し、国が早期に安全宣言を出さないと壊滅してしまう」と話している。



事件・事故・裁判 | 話題 | 経済・IT | 海外 | 政治 | サイエンス | 気象・地震 | 人事・訃報 | 社説・解説・コラム

天気 特集 写真 動画 地図 速報

### 東日本大震災: 自粛は2次災害 日光などの観光業者悲鳴

2011年4月8日 14時4分 更新: 4月8日 20時58分

世界遺産「日光の社寺」や温泉など、国内屈指の観光地として知られる栃木県日光市。東日本大震災では大きな被害はなかったものの、直後からホテル・旅館のキャンセルが相次ぎ、街は「自粛ムード」に沈んでいる。隣接する福島県で起きた原発事故も追い打ちとなり、関係者の間からは「2次災害だ」との悲鳴が上がっている。【浅見茂晴】

「全く人が動かない。こんなピンチは初めて。昭和天皇の大喪の礼(89年)の時にもなかった」。日光観光協会の新井俊一会長(62)は危機感をあらわにした。

日光東照宮によると、震災翌日の3月12日から同31日までの東照宮の入場者数は、前年同期比で実に95%減の計約5000人。過去に例がない落ち込みとなっており、13日から始まる予定だった日光二荒山(ふたらのさん)神社の「弥生祭」に加え、徳川家康ゆかりの「百物揃(ひゃくものぞろえ)千人行列」(5月)の中止も決まった。

新井会長が経営する旅館「鶴亀大吉」(客室数28)も、震災前は稼働率が90%から満室に近かったが、今は10%程度。キャンセルの理由の大半が、福島第1原発事故の影響を懸念したものだという。

特に外国人観光客が深刻だ。中禅寺湖畔にある「日光レークサイドホテル」によると、フランスやイタリアなど欧州からのツアー客が、各国政府の渡航自粛要請を受け予約を相次いでキャンセル。5月以降は「ぼつぼつ予約が入り始めている」(同ホテル)が、予断を許さない。

こうした事態を受け、県内六つの観光協会は先月30日、対策を求める要望書を県に提出。福田富一知事は今月5日、「とちぎ観光安全宣言」を発表した。

世界遺産地区と奥日光は6月から、修学旅行シーズンを迎える。観光協会は放射線測定器を購入して独自に放射線を測定。ホームページで公開して安全性をアピールする予定だ。

#### ■鬼怒川・川治温泉

大型ホテルや旅館が集まり、計約4000室、2万人の収容能力がある鬼怒川・川治温泉。パブル崩壊に続き、地元の足利銀行破綻(03年)やリーマン・ショック(08年)など幾度も危機を乗り越えてきたが、あるホテルの幹部は「今度は半端じゃない。足銀破綻以上の影響」と声を落とす。

このホテルも稼働率は10%程度。震災からの1カ月分だけで、約5700人の宿泊がキャンセルされた。パートを含め従業員約100人は、ワークシェアリングでしのいでいる状況だ。幹部は「まだ減るかもしれない。5月の予約も3日間で500人のキャンセルがあったばかり」と嘆く。

#### ■湯西川温泉

福島県境に近く、16軒の温泉宿が肩を寄せ合う湯西川温泉。創業345年の老舗旅館「本家伴久(ばんきゅう)」も例外ではない。45室、150人を収容できるが、すでに3、4月の予約をすべてキャンセルされ、今月28日まで休業中だ。5月からの予約客から確認の電話が入ると「大丈夫です」と懸命につきまわっている。

それでも、24代目の大女将(おかみ)、伴玉枝さん(77)は「小学6年で迎えた敗戦、旅館が全焼したことに比べれば、大したことはない」と意気軒高だ。

伴久旅館では、料金を一律で1人1万3000円(1泊2食)に設定し、1000円を被災地への義援金に充てるプランを作成。ダイレクトメールなどで会員4800人に知らせている。従業員30人の雇用も維持する。

「ピンチはチャンス。こういう時こそトップがしっかりしなきゃ」

毎日JP

- 【がんばれニッポン】世界のみんがエールをくれる 写真特集
- 【被災地のために】義援金の主な受け付け窓口
- 【写真ドキュメント】再会 願い それでも巡り来る春…4月8日
- 【写真特集】日は昇る 被災地の朝
- 【東日本大震災 図説】各地の被災状況、原発の仕組みや避難区域など
- 【安否やサポート情報】被災地の内外をつなぐ「希望新聞」ウェブ版

39 記事の印刷

文字サイズ変更

#### PR情報

特許取得の『白髪染め』150万本突破! 混ぜないくれないシミない  
英語の勉強はやめて正解! 私は日本一のコレで英語が話せた! 売上日本一教師

#### スポンサーサイト検索

スキルアップ ビデオ 家庭教師 防犯カメラ 派遣 海外出張 バイク買取 翻訳 英会話 引越



東照宮に続く参道。震災後に観光客が激減し、人影はまばらだ。栃木県日光市で2011年4月7日、浅見茂晴撮影



溪谷沿いにホテルや旅館が建ち並ぶ鬼怒川温泉。原発事故などの影響でキャンセルが相次いでいる。栃木県日光市で2011年4月8日、浅見茂晴撮影

明日が何曜日かわからない? 1週間先のことまでわかる! 毎日の運勢もわかる! 無料占いアプリ

わかった方はクリック!

トピックス

- 中国首相が経済への影響懸念
- 東電「月内に賠償金仮払い」
- 「吉里吉里人」独立精神で復旧
- 金型検査機「あかつき」機体加熱
- みずほ総選挙 未だ原因不明
- リビア「絶望的な状況」
- 楽天・山崎 恩返しの3ラン
- 【震災義援金の主な窓口】

おすすめ情報

- 40代、勉強してけど非識士の地味先生も救んでいる! 今日だけ10%増量(サントリー)
- 夜23:30帰宅→朝8:40出勤 もう無理かも... 休みが足りない... (43歳 男性) 【味の素KK】

社説

菅首相への批判 だが「辞める」は無責任だ  
元主権者裁判 検察全体で受け止めよ

注目ブランド

- 体調・故障に「しじみ」習慣! 黄金しじみの栄養をキープし続ける!
- 解酒の健康にはコレ一原料サンプル

転職したい薬剤師の皆さんへ

年収600万円以上  
土日祝休み・残業なし  
通勤時間15分以内  
大手病院・製薬会社

DODA 薬剤師 求人は「この業界」を

最新写真特集

先頭

ニュースレックアクセスランキング

- 東日本大震災: 世界経済への影響不可避...
- 東日本大震災: 「放射能怖い」福島から...
- 放射性物質: Q&A 被ばくはうつらな...
- 明快園説 民主党の党内人脈
- 東日本大震災: 両陛下、東北被災地へ

特集企画

東海運・山陽新幹線の新常態「EX-H」  
ビジネスに効く、クラウドセミナー!  
「嗜好と文化」~vol.1 東野圭吾~  
今から始められる! 資格&スキル講座  
気になる介護情報Q&A

## とちぎ観光安全宣言

栃木県は豊かで美しい自然景観や温泉に恵まれ、歴史的・文化的資源、地域の魅力的な特産物や工芸品など、様々な観光資源を有しています。こうした魅力をさらに磨き上げ、最大限に活かして「観光でまちを元気に！」するとともに、県、市町村、観光関連団体、そして県民が一丸となって「観光立県とちぎ」を目指しています。

今回の東日本大震災は国民生活に大きな影響を及ぼしていますが、本県の観光地には地震等の直接的な被害、福島第一原子力発電所の事故による影響はほとんどなく、大気も、水も、食べものも「安全で安心なもの」を提供しています。

県としては風評による栃木県の観光地への影響を完全に排除するため、改めて、ここに「とちぎ観光安全宣言」を行うものです。

加えて、本県の観光地は多くの被災者の方々の一時避難所にもなっています。避難されている方々を励まし、ともに「がんばれ日本、がんばれ日本の観光」を確かなものとするため、是非、安全で安心な「とちぎの観光地」にいらしてください。

心から歓迎いたします。

平成23年4月5日

栃木県知事

福田富一

第 1 回原子力損害賠償紛争審査会  
配付資料

平成 2 3 年 4 月 1 5 日

国土交通省

## 原子力発電所事故による鉄道事業者の経済被害の状況について

平成 23 年 4 月 14 日  
国土交通省鉄道局

### 【JR東日本】

#### i) 損害を受けている地域における事業の概況

JR東日本が営業する路線のうち、常磐線の一部（四ツ倉～鹿島間、75.2キロ）が屋内待避指示及び避難指示区域（以下30キロ圏）内にある。震災前の運行本数は上下合わせて1日44本。

#### ii) 現時点で把握している損害の状況、個別事例

福島第一原発事故の影響により、30 km圏内に関しては、被害状況の把握もできず、復旧作業は着手の見通しもついていない。

結果として、常磐線の当該区間については、長期間に及ぶ運転見合わせを余儀なくされており、その分の鉄道収入の減収が発生している。また、この事故を契機とし、近隣エリアに対しても出控え等により、多額の減収が発生していると思われる。

#### iii) 損害に対してこれまでに講じられた対策

なし

### 【JR貨物】

#### i) 損害を受けている地域における事業の概況

JR東日本の常磐線の30 km圏内を走行する貨物列車が、震災前上下合わせて1日8本だった。

#### ii) 現時点で把握している損害の状況、個別事例

常磐線を走行する貨物列車の運休等に伴う減収、迂回に要する費用等の損害が発生している。

#### iii) 損害に対してこれまでに講じられた対策

なし

【参考】 常磐線屋内待避指示・避難指示範囲対象路線図



平成23年4月15日  
国土交通省港湾局

## 港湾運送事業における原子力損害について

### 1. 損害を受けている地域における港湾運送事業の概況

原子力損害を受けていると想定される東京港、横浜港及び川崎港（京浜港）における港湾運送事業の概況は以下の通り。（下記の売上は平成20年度推計、事業者数は平成22年3月末のもの。）

4港における売上：2,324億円 4港における事業者数：224

### 2. 現時点で把握している港湾運送事業の損害の概況・個別事例

震災後（3/14～4/10）、北米・欧州・中国等の定期航路で33隻の寄港取りやめがあった。このような寄港取りやめがあった結果、港湾運送事業者が本来取り扱う予定であった貨物量が減少し、港湾運送事業者の売上が減少している。

※取りやめの理由は、本社指示（18隻）、船主の意向（2隻）、バース混雑・スケジュール調整（7隻）、その他不明（6隻）。

### 3. 当該損害に対してこれまでに講じられた対策

国土交通省として、これまでに京浜港等における近傍の大気中の放射線量をホームページにおいて情報提供している。

また、以下の内容を含むガイドラインを速やかに策定する予定。

- ①使用する測定機器、コンテナの測定箇所等の放射線量の測定方法
- ②国際機関の基準値に準拠する放射線量に関する基準値
- ③検査日時、コンテナ番号、測定結果などのコンテナの放射線量についての証明書の内容及びその発行方法
- ④基準値を超えたコンテナを検出した場合の対応方法

その上で、まずは横浜港を始めとする京浜港において、港湾関係者が一丸となって四月中のできるだけ早い時期に大気、海水、船舶、コンテナの放射線量測定を実施していく。

## 原子力発電所事故による経済被害の状況等について

平成 23 年 4 月 14 日時点把握分

国土交通省 政策統括官付  
参事官（物流施設・複合物流）室

### i) 損害を受けていることが想定される地域における当該事業の概要

#### 〈倉庫業〉

- ・ 20km 圏内 4 社 6 倉庫（うち冷蔵倉庫 2 社 2 倉庫）
- ・ 20km～30km 圏内 1 社 1 倉庫
- ※ 上記倉庫については全て営業停止中

#### 〈貨物利用運送業〉

- ・ 20km 圏内にかかる市町村を拠点とする事業者数 71 社
- ・ 20km～30km 圏内にかかる市町村を拠点とする事業者数 136 社
- ※ 事業者数は台帳登録住所をもとに算出
- ※ その他 30km 圏内に営業所等を設置している事業者は多数ある
- ※ 各事業者の営業状況については現在確認中

### ii) 現時点で把握している損害の概況・個別事例

#### 〈倉庫業〉

- ・ 上記 30km 圏内の 7 倉庫については原発事故以降、営業停止中（受託物への被害については現在調査中）
- ・ 30km 圏外の倉庫についても原発周辺の広い地域で寄託者からの新規入庫が全くなく、在庫量が減少している事業者有り（出庫業務は実施）
- ・ 製氷事業については、30km 圏外の事業者であっても原発周辺の広い地域で風評被害により壊滅に近い状態

#### 〈貨物利用運送業〉

- ・ 原発近隣地域において、営業所の閉鎖、受託停止等により取扱量が減少
- ・ 避難地域の工場等が操業していないことから同地域における取扱量が減少
- ・ 委託事業者の周辺地域への輸送の拒否、福島ナンバーへの風評被害有り
- ・ 日本からのコンテナについて洗浄代を請求された事例有り（福島県メーカーの輸出製品）
- ・ 福島県発かどうかにかかわらず、日本からの輸出貨物で現地輸入者から放射線量の測定、検査証明書の添付等を求められている事例多数



## 原発事故による建設業の経済的被害について

### 1. 対象地域※における建設業の概況

(※福島第1原発の20km圏内、第2原発の10km圏内、計画的避難区域を含む12市町村)

#### ①企業数 1,382社

※平成21年経済センサス(総務省)から、対象地域の企業数を合計。

#### ②従業者数 11,742人

※平成21年経済センサス(総務省)から、対象地域の建設業の従業者数を合計。

#### ③年間建設投資額 約1000億円 (推計)

※「平成21年度建設総合統計(国交省)の福島県の建設投資額」×「対象地域の建設業の従業者数」÷「福島県の建設業の従業者数」。

### 2. 損害について

#### (1) 営業上の損害

##### ①工事の継続が困難

- ・途中まで工事を行ったが、立入禁止等により、完成の見込みが立たない案件の存在。
- ・工作物が被爆し、工事のやり直しが必要な案件の存在。

※建設工事は請負工事

##### ②新規受注工事は皆無

##### ③従業員の避難により会社機能が停止

- ・対象地域以外で営業しようにも従業員が参集・出勤できない。
- ・技術者が遠方に避難しているため、配置予定技術者を登録できないため入札できない。

##### ④営業拠点の移転は事業活動にマイナス

- ・物理的な移転費用にとどまらず、これまで蓄積された地域での実績が評価されず、下請企業が活用できない、新たな資材調達先の発掘など、受注減少やコスト増を招く。
- ・県、市町村の発注工事の多くには地域要件が付加されており、入札参加自体が困難。

- ・完成工事高の減少に伴う経営事項審査の評点の悪化による受注減少。
- ・資金調達コストの増加。

#### ⑤従業員の継続雇用に係る費用

- ・従業員の生活、今後の建設工事の受注意欲から、現時点で仕事はなくとも従業員は解雇できない。なお、建設業法では、継続的雇用関係にある者でなければ、現場に監理技術者等として配置できない。

#### (2) 重機（バックホウ、ブルドーザ、ダンプトラック等）、資機材（鉄筋、合板等）

- ・対象地域で建設業者が保有又はリースしている重機は、約 2,000 台（バックホウ、トラクタショベル、ブルドーザ）と推計。

※平成 19 年度建設機械動向調査報告（経産省・国交省）より推計。

- ・自社保有している重機は、使用不能のため再調達の必要あり。
- ・リースしている重機は、リース業者から買取り請求が発生している。
- ・汚染された重機、資機材の除染や処分費用が発生する。

※建設機械の標準価格は以下のとおり。

バックホウ（400 万円～2500 万円）、トラクタショベル（600 万円～3900 万円）、ブルドーザ（800 万円～4300 万円）

#### (3) その他

- ・対象地域以外でも、電力供給力不足に伴う工期延長、費用負担増による損害が発生。